＜留意事項＞

１　要望を提出するにあたっては、確実に年度内に事業が完了すると見込まれるもののみを挙げてください。

２　本調査は、事業採択における検討資料となるため、とりまとめにあたっては、補助要件を確認し、関係機関と連携して、十分に内容を精査してください。

３　金額及び事業内容について、過大な要望とならないように十分に検討し、事業計画に沿った、精査した金額及び事業内容を記載するよう願います。

４　経営収支計画及び事業計画の提出を求める場合がありますので、その際、すぐに提出できるよう、準備願います。

５　団地支援型を活用する場合、別途定める「園芸団地化計画」を策定し、知事の承認を受ける必要があります。

６　産地生産基盤パワーアップ事業の要件に該当していないか確認してください。特に中山間地域において取組みを実施する場合は、５戸以上の農業者が参加、または取組面積１ha以上が該当しますので、注意願います。

７　事業計画が未作成の場合、今後作成する事業計画の内容と大幅な乖離が生じないよう、十分検討したうえで、作成してください。

８　総事業費については、事業種目ごとに50万円以上（設置工事費を除く。）の取組が対象です。

（１）見積書を必ず添付してください。見積書がない場合は、価格が確認できるカタログ等

　　を添付してください。なお、ハウスを整備（附帯施設、雨よけハウスを含む。）する場合は、資材費と施工費がそれぞれ確認できる見積書を添付してください。

（２）農業機械を導入する場合は、税抜き本体価格１台（一体的に使用する機械は合算した

額）50万円以上です。

（３）土地基盤整備は、総事業費200万円未満です。

９　補助対象経費を積算する際は、消費税の課税事業者又は免税事業者の確認を行い、適正

に算出してください（一律税抜き・税込みは認められません）。

10 消耗品、諸経費、事務手数料は補助対象経費の対象外となります。

11　「新産地育成のための機械・資材の導入」及び「「やまがた紅王」雨よけハウス整備」の事業を実施する場合は、産地生産基盤パワーアップ事業の対象とならない地域又は産地パワーアップ計画を作成することができない取組みであることが確認できる根拠資料を添付してください。

〔生産性・所得向上型〕

＜記入上の注意＞

　１　「品目種別」の欄には、「果樹」、「野菜」、「花き」のいずれか該当するものを記入してください。

２　「品目」欄には、実施要領に記載の第４次農林水産業元気創造戦略に掲げるプロジェクトの取組品目または各市町村の重点振興品目を記入してください。

３　「対象作物の面積」は、小数点以下第２位まで記入してください。

４　補助要件が「販売額の増加」の場合には、取組目標の「10aあたりの販売額」及び「総販売額」の欄に記入してください。

５　補助要件が「所得額の増加」の場合には、取組目標の「総販売額」の欄にのみ記入してください。「10aあたりの販売額」の欄の記入は不要です。

６　「事業内容・具体的内容」欄には、事業種目別に区分して記入してください。

７　省力化推進事業の場合は、「事業内容・具体的内容」欄に、定植する（している）苗木の種類と本数を記入してください。

８　目標年度が異なる品目に取り組む場合は、別々に要望調査票を作成してください。

９　早期採択を希望する場合は、「早期採択」欄に〇を記入してください。

〔「やまがた紅王」雨よけハウス整備事業〕

＜記入上の注意＞

１　「やまがた紅王」雨よけハウス整備事業の「ハウス整備面積」欄は、小数点以下第２位まで記入してください。

２　「やまがた紅王」雨よけハウス整備事業の「ハウス整備面積」の「うち「やまがた紅王」」の欄は、「山形C12号」の占める面積になります。「やまがた紅王（山形C12号）」の植栽面積が分からない場合は、１本あたり0.5aで換算してください。

３　「やまがた紅王」雨よけハウス整備事業の「収量」は「山形C12号」も含めた量を、「出荷量」は「やまがた紅王」（大きさ：２L以上、着色：丸秀以上）として出荷した数量を記入してください。

４　見積書とともに植栽図を添付してください。

５　施工費は補助経費の対象外になります。

９　早期採択を希望する場合は、「早期採択」欄に〇を記入してください。